

業務部速報

No. 7

発行 17. 7. 13

JR東労組 業務部

申2号 エルダー組合員の本体勤務枠拡大に関する説明交渉 第3回 その①

第11項「グループ会社と一体となった業務執行体制の構築」とエルダー社員本体勤務との関わりはどのようになるのか明らかにすること。

第12項「駅業務委託のさらなる推進」とエルダー社員本体勤務との関わりはどのようになるのか明らかにすること。

会社と認識が合わず交渉を一時中断中!

組合

「エルダー雇用確保」のために委託拡大などの施策をしてきた。本体拡大をするならばそもそも委託は必要ないではないか!

委託して直ぐに業務縮小されている
フロパーへの技術継承も進んでいない
雇用先確保と矛盾する

水平分業は進めていく。
原則出向の考えは変わらない。
対象者の希望を取らないと
規模は示せない、未知の領域だ。
会社の10年20年先を見据えて
効率的な体制構築を目指していく!
何も矛盾してはいない!

会社

営業や車両検修部門における施策は、エルダーの雇用先を確保し、技術継承と人材育成を目的として、労使で議論を積上げてきました。

一方会社は、委託した駅を無人化し、信号のPRC化で要員を減らしています。また、検修部門でも整備会社に10年かけて技術力をつけるとしながら、目標には未だ届いていません。

会社は、これまでの施策の現実を受け止め、本体勤務枠拡大との矛盾を解消しなければなりません!

会社は説明責任を果たし団体交渉に真摯に向き合うべきだ!!